

県民運動として食育を!



富山県では、全国に先駆けて条例により富山県食育推進会議（会長：石井知事）を設置し、県民の皆さまから貴重な御意見をいただきながら、以下の3つをポイントとして富山県食育推進計画を作成し、県民運動として食育を推進しています。県民の皆さま一人ひとりがご家庭や学校・地域などの場面で、できることから食育に取り組んでいただくことを願っています。

食育基本法 (H17.7施行)

全国に先駆け

富山県食育推進会議条例 (H17.9施行)

富山県食育推進会議

- | | |
|-------|--------------|
| 会長：知事 | ● 県食育推進計画の作成 |
| 委員 | ● 食育の推進 |
| 団体代表 | ● 関連施策・取組の調整 |
| 有識者 | |



県食品安全推進本部

- ◆ 食品の安全確保

各市町村

- ◆ 市町村の食育推進
- ◆ 推進計画の作成・実施

富山県食育推進計画 (H18.8作成)

○ ○ ○ 計画の3つのポイント ○ ○ ○



1 富山の「食」に着目した「富山型食生活」を実践しよう!

- 富山米と新鮮な魚介、野菜などを摂る栄養バランスの良い富山型食生活の確立
- 生産者と消費者の顔が見える関係づくりや旬の味覚を味わえる食文化の継承・創造

2 家族そろった楽しい食事で健全な食生活を実現しよう!

- 三世帯同居世帯の比率の高さなどを活かした家族そろった食事の推進
- 身近に食材を育む田や海がある環境（体験する場面が豊富）の活用

3 家庭を中心とした食育を地域社会でもしっかりと支援しよう!

- 食を通じた家族のコミュニケーション機会の充実など地域支援体制の確立
- 食育に取り組む家庭などに対する必要な情報提供・支援

すぐにできる取組

- 毎日しっかり朝ごはん
- 家族そろった食事
- いっしょに料理
- 直売所などでの買物
- フォーラムなどへの参加など

こんな時には

地域や学校・保育所などで食育をテーマに講演会や料理教室などを開催したい場合
県に登録された食育リーダーを講師として派遣します（無料）。

問い合わせ先／県栄養士会 TEL 076-442-6057

お問い合わせ先

富山県食育推進会議事務局（農林水産部農林水産企画課）

TEL (076) 444-9622 / FAX (076) 444-4407

ホームページ <http://www.pref.toyama.jp/sections/1600/syokuiku/index.html>

作成協力：(社)富山県栄養士会